

白岡市子ども・子育て支援事業計画 (令和2～6年度)

みんなで頑張る子どもの未来

子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、策定したものです。
令和4年度の実績を公表します。



▲子ども・子育て支援事業計画

令和4年度の教育・保育の実績値

認定区分	実績値	令和5年度の目標値
1号認定 (3～5歳、幼稚園などの教育施設希望)	769人	1,060人
2号認定 (3～5歳、保育園などの保育施設希望)	547人	400人
3号認定 (0～2歳、保育園などの保育施設希望)	243人	331人

令和4年度地域子ども・子育て支援事業の実績値

事業名	実績値	令和5年度までの目標値
利用者支援事業【妊娠期～子育て期にわたった相談事業など】	1か所	1か所
延長保育事業【保育所などで時間延長し、乳幼児を預かる事業】	731人	731人
放課後児童クラブ(学童保育所) 【保護者が昼間家庭にいない小学生へ生活の場を提供する事業】	631人	627人
	12か所	11か所
子育て短期支援事業 【児童の養育が困難な場合、短期間施設で養育・保護を行う事業】	0人日/年	7人日/年
地域子育て支援拠点事業 【親子の交流の場の提供や、子育て相談などを行う事業】	4か所	4か所
病児保育事業(ファミリー・サポート・センター(病児対応型)) 【急な病気になった児童の保育を一時的に行う事業】	49人日/年	240人日/年
ファミリー・サポート・センター事業 【児童の送迎や預かりなどの援助を希望する人・行う人との調整を行う事業】	21人日/週	13人日/週
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) 【4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、相談などを行う事業】	342人	393人
養育支援訪問事業【養育支援が必要な家庭に支援を行う事業】	2人	1人

問合せ 子育て支援課子育て支援担当 ☎0480(92)1111 内線152

国民年金第1号被保険者のかたへ 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)は、保険料が免除され、納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日以上の分娩(早産、死産、流産及び人工妊娠中絶を含む。)をいいます。

対象者 出産日が平成31年2月1日以降で、免除される期間内に国民年金第1号被保険者のかた

届出時期 出産予定日の6か月前から

必要書類 ・年金手帳または基礎年金番号通知書

・本人確認書類

1点でよいもの▶マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など

2点必要なもの▶保険証、年金手帳など

出産前に届出をする場合……母子健康手帳など出産予定日がわかる書類

出産後に届出をする場合……被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書などの出産及び親子関係がわかる書類

死産などで届出をする場合……死産などの日及び身分関係がわかる書類



問合せ 春日部年金事務所 ☎048(737)7112 市保険年金課国民年金担当 ☎0480(92)1111 内線140・149